

山本芳照議員



児童クラブも保育所並みに 午後7時までの延長を求める

問

11月26日の全員協議会で、児童クラブの時間延長について、20年4月から①平日は下校時午後6時30分②学校長期間休業日は午前8時～午後6時30分～と、開始と終了で各30分延長すると市より回答があった。従来より延長し一定の評価をするが、なぜ30分なのか。

所以外は最長午後7時まで延長しているが、児童クラブの運営時間では、共働き家庭の生活設計が成り立たない。

せめて保育所並みの午後7時までの時間延長を求める。

答 市長

民生部長が答弁した通りである。しかし、保護者が安心して仕事ができる状況を、改善という方向で探つていきたい。

問

**必要性を感じているが
今後の検討課題としている**

答 民生部長

さらなる延長の必要性は感じているが、すべて臨時職員で行つており、指導員の勤務条件、体制も考慮する必要があり、今後の検討課題としたい。

市保育所は、ひので保育

問

県では放課後や週末の小学校施設を活用した放課後子ども教室を支援している。

現在県内では24市町で実施されているが、市はどういうな考え方か。

答 市長

県と市の方向性は全く同じであり、今後とも子育て支援、児童・生徒に対する環境整備は努力していくたい。



佐古木地区排水施設 修繕に一定の助成を

問

早期実施の地域の要望がある日光川下流7号幹線工事の期日が明確でない状況の中、佐古木地区の排水路の実態（排水機修繕への市補助）を9月議会で質問したが、市街化区域で農業と共存する排水路の取り扱いは、なかなか難しい問題であるとの答弁だった。

しかし、365日、この用排水路に家庭、工場の汚水を流していいことは事実である。市は排水路と認めてるからいい。地区の要望に対し、用排水路のヘドロ除去に取り組んでもうつてると、私は理解している。家庭排水を川に流す意味で365日使用する排水機の扉が老朽化し、修理が必要であるが、一定の援助をいただきたい。

現段階は非常に厳しい状況である

答 副市長

市街化区域での農地としての保管事業が難しいが、そういう中で共存している状況であるので、いろんな面を今後も検討し、地元と行政が互いに連絡を取り合って対応しなければならないと思うが、現段階は先回話した通りであり、非常に厳しい状況にある。

今後、いろいろ協議して進めさせてもらいたい。